

自動扉開閉装置保守点検業務仕様書

本業務は、吹田市立岸部市民センター、吹田市立豊一市民センター、吹田市立千里丘市民センター及び吹田市立山田ふれあい文化センター(以下、「センター」という。)の自動開閉装置を常時安全かつ良好な状態に保持することを目的とする。

1 自動ドア装置の機種及び台数

SOV150K	両開扉	2台	(岸部市民センター)
DSN-60D	両開扉	2台	(豊一市民センター)
SOV150K	両開扉	2台	(千里丘市民センター)
SOV150K	両開扉	2台	(山田ふれあい文化センター)

2 保守点検整備対象

- (1) ドアエンジン装置(本体)
- (2) ドアエンジン動力部装置
- (3) ドアエンジン制御部装置
- (4) ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

3 仕様

- (1) 保守点検整備業務の実施は年3回、概ね4か月ごととする。
- (2) 保守点検項目
 - ア ドアエンジン装置各部の点検及び調整
 - イ ドアエンジン開閉速度、クッション作動の異状有無の点検及び調整・ドアエンジン装置の電気回路の異状有無の点検及び調整
 - ウ オイル洩れ、エヤー洩れの有無の点検及び調整
 - エ オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
 - オ ドアが当たっていないか、摺れていないか点検整備
 - カ 消耗度の甚だしい部品はないか点検及び取替
 - キ その他の点検及び調整
- (3) 作業終了後、自動扉点検報告書を作成、保存する。

4 除外項目

- (1) 扉本体(ガラス共) エンジンケースの修理・取替・塗装・補修
- (2) 動力部のモーター・エンジン本体の交換
- (3) 制御部の制御装置本体の交換
- (4) 起動スイッチ部のスイッチ本体の交換
- (5) オーバーホール
- (6) 天災・不可抗力による事故・故障